



2023年5月30日

各 位

会社名 日本証券金融株式会社  
代表者名 代表執行役社長 櫛田 誠希  
(コード番号 8511 東証プライム)  
問合せ先 コーポレートガバナンス統括室長 日比 健太郎  
(TEL. 03-3666-3184)

株式会社ストラテジックキャピタルによる会社法第358条に基づく  
検査役選任の申立ておよび同社との対話の状況について

当社は、今般、東京地方裁判所から、株式会社ストラテジックキャピタル（以下「SC社」といいます。）により会社法第358条に基づく検査役選任の申立て（以下「本件申立て」といいます。）がなされた旨の送達を受けましたので、お知らせいたします。

東京地方裁判所から送達されたSC社の「検査役選任申立書」によると、大要、当社の会計処理に誤りがあり、当社執行役の業績連動報酬が過大であることから、当社が保有する株式の売却益を計上した際の会計処理の内容について調査をさせるため東京地方裁判所に対し検査役の選任を求めるとの趣旨が記載されています。

SC社は、本件申立て以前にも、当社に対してこれまで株主提案や会社法第316条第2項に基づく調査者を選任することを目的とする臨時株主総会の招集請求など、他の株主と異なる態様で株主権を行使してきており、今後も株主権を行使する予定に言及しております。

当社としては、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、SC社を含めた投資家の皆様と建設的な対話を行うべく腐心しているところですが、残念ながらSC社との対話は建設的なものとはなっておりません。この間の経緯、事情につきましては当社ホームページに掲載（※）しておりますので、ご一読賜りますようお願いいたします。

このような状況の下で、投資家の皆様におかれては、当社の努力にも拘わらずSC社と建設的な対話を行うことが非常に困難な状況であることをご理解いただいたうえ、SC社の主張だけでなく当社の情報発信についてもバランスよく受け止めてご判断いただきますよう、切にお願い申し上げます。

（※ 当社ホームページ掲載場所）

[https://www.jsf.co.jp/media/PressReleaseJ\\_230530\\_kensayaku.pdf](https://www.jsf.co.jp/media/PressReleaseJ_230530_kensayaku.pdf)

以 上